

電子契約の案内



市HPはこちら▶

電子契約とは？

インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担なし。

従来、合意内容を証拠として残すため紙に印鑑で押印して取り交わされていた契約書。

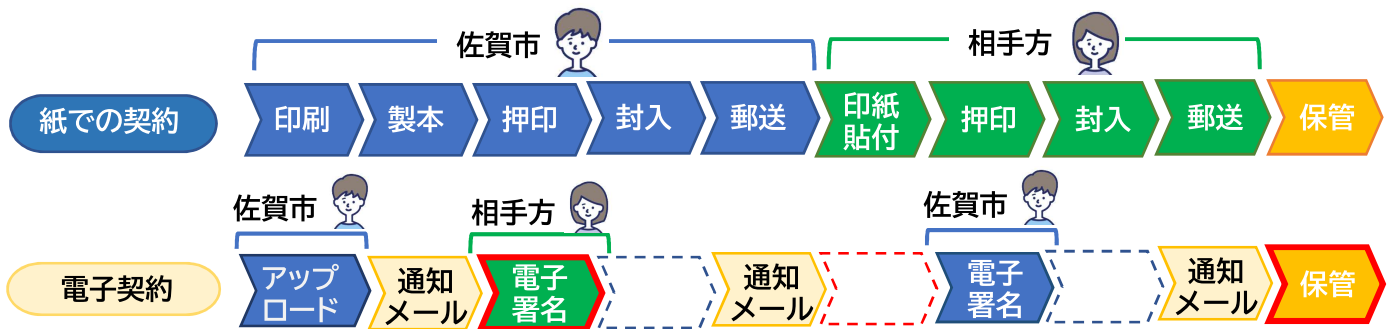
この契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるのが電子契約です。

1. 佐賀市への提出書類

電子契約利用承諾書 ※電子メールで提出

- ・佐賀市の電子契約サービスを利用することに同意する承諾書を契約案件ごとに提出してください。
- ・「佐賀市競争入札参加資格者」として登録している事業者は、佐賀市に登録しているメールアドレスを承諾書に記載すること。
- ・個人アドレスやフリーアドレスを記載する場合は、本人のメールアドレスと確認できる名刺などを併せて提出すること。

2. 電子契約の流れ



3. 操作手順

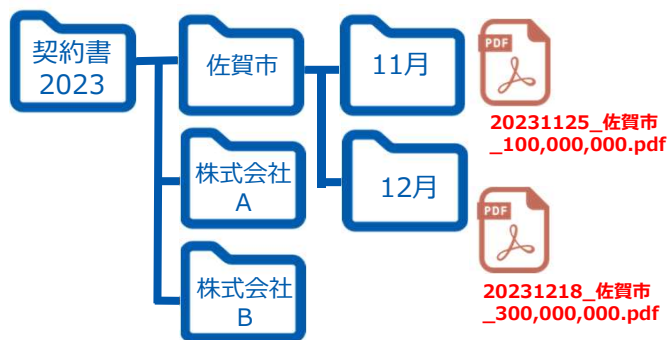
- 署名依頼メールが届きましたら
文書を確認する をクリック
- 文書を確認して、問題なければ
完了する をクリック
- 確認画面が出ますので
署名手続きを完了する をクリック
- すべての署名者の手続き完了後
届いた完了メール内の
ダウンロード をクリック
- ↓ダウンロード をクリック
※ダウンロード有効期間：14日間
- 署名した文書を確認
※電子署名情報および
タイムスタンプ情報が付与
文書上に印影がなくとも
署名者情報を確認できます

3. 文書の保管方法 (電子帳簿保存法への対応)

電子契約は、電子帳簿保存法第2条5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

①GMOサインのアカウントを作成しない場合

例) パターン1 自社ファイルサーバー内でフォルダ分けをしてPDFを保管



1 文書データ (PDF) のファイル名に、規則性をもって内容を表示する。

例) 2022年(令和4年)10月31日に株式会社〇〇から受領した110,000円の請求書や契約書

⇒「20231031_株式会社〇〇_110000」

2 「取引の相手先」や「各月」など任意のフォルダに格納して保存する。

3 税務調査の際に、税務職員からダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータについて提出してください。

例) パターン2 Excel等で「日付/取引先/金額」を記入してリスト(索引簿)を作成

連番	日付	金額	取引先	備考
①	20231125	100,000,000	佐賀市	契約書
②	20231218	300,000,000	佐賀市	契約書
③	20231220	100,000	株式会社〇〇	領収書
④				
⑤				
⑥				
⑦				

Excel索引簿 (例)

- 1 ファイル名には①、②、・・・と通し番号を入力する。
- 2 エクセル等の表計算ソフトにより、取引データに係る取引年月日その他の日付、取引金額、取引先の情報を入力して一覧表を作成し、当該エクセル等の機能により、入力された項目間で範囲指定、二以上の任意の記録項目を組み合わせて条件設定をすることを可能にしておく。
- 3 税務調査の際に、税務職員からダウンロードの求めがあった場合に、上記データを提出できるようにしておく。

参考：国税庁 「電子帳簿保存法一問一答 【電子取引関係】 (問12、問33) 」

②GMOサインのアカウントを作成する場合(登録無料)

※契約書データの紐づけ・保管期間 (GMOサインアカウント内) : 30日間



① 署名完了時の画面にある[無料でGMOサインを利用する]をクリックします。



② [アカウント発行のお知らせ]メールを確認し、ログインします。



③ パスワード変更後、ログインし、文書が保管されていることを確認します。

問合せ

電子契約サービスの操作、不具合等に関する質問
担当：銚川 (かながわ) 電話 03-6415-7444

電子印鑑GMOサイン 運営事務局
メール support@cs.gmosign.com